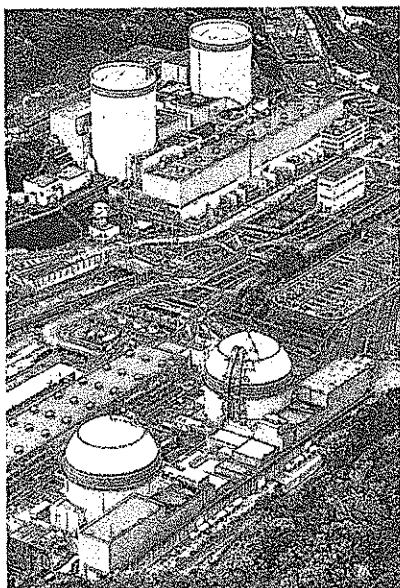


高浜再稼働認めず

4/15
早朝



関西電力高浜原発3、4号機(手前)と1、2号機(奥)

の想定、設備の安全対策など多く
の点について、原子力規制委員会

エネルギー政策再考を

現在、国は2030年の電源構成について経済産業省の有識者会議で検討を進めていたが、原発進・反対を問わず、幅広い意見をくみ上げて議論を広げる取り組みにも注目だ。

が示された。原発に対する不安や疑問に衝打ちされたものだ。原告側は「日本の原発は再稼働を禁止しない」と主張する。

理由 層の
已經製造していることを基
げ、想定そのものが信頼性

調査から各電力会社が最大の揺れ（基準地震動）を想定し、各原発の耐震設計の基礎とする安全評議のあり方について検討。2005年以降だけでも基準地震動を超す地震が各地の原発を

- 想定する地震の揺れ(基準地震動)
実績、理論面で信頼性を失っている
- 外部電源や生給水設備
安全上重要な設備とされていない
- 使用済み核燃料
堅固な施設で覆われていない
- 使用済み核燃料プール
設備の耐震性が2番目のBクラス
免震重要棟
- 設置予定だが事实上猶予されている

菅義偉官房長官は14日、後の記者会見で、高浜原発の再稼働について「独立した原子力規制委員会が十分に時間をかけて、世界でも厳しいと言われる新基準に適合するかどうか判断したものだ」とし、「それは蕭々と進めていきたいという考え方だ」と述べた。

関電「承服できぬ」

員会の主な審査に通ったが、樋口裁判長は新規制準がこうした抜本的な対策を求めていないと判断。基準は「深刻な災害を招く

レベルに強化——なりの
件を満たさない限り解消
れないとした。

冷却にかかるシステムや、使用済み核燃料プール

「危険」があると認定した
もののうえで、高浜原発
施設では、基準地震動の
幅な引き上げとそれに応
じた耐震工事の実施／原子

が失っていると述べた。
さうして高浜原発では、
準地盤動を下回る地震で
外部電源が断たれて給水機
止まり、原子炉の冷却機
が失われる可能性がある
使用済み核燃料プールは
子炉のように堅固な施設
曲がっていない——など

関西電力は「当社の主張を理解いただけず、誠に遺憾で、到底承服できるものではない。速やかに不服申立ての手続きを行い、更に向けたプロセスへの影響を最小限にとどめるべく、今後も安全運転の主張・立証に全力を尽くしていく」とのコメントを発表した。

「股でもぬ」

樋口裁判長は、審査が先に行なうる高浜原発についてまず判断する考え方を表明。3目に審理を打ち切つていた。

このため住民らは昨年12月、より法的な即効力がある
る仮処分の手続きをとり、大飯、高浜両原発の再稼働
差し止めを求めて訴えた。

が終わつて知事の同意などがあれば再稼働できる状態である。

(福井県おひい町)の運転をめぐる訴訟で差し止めを命じる判決を言い渡した。だが、原告が控訴して判決は確定せず、規制委の審査

起こすおそれがあるが一にしないといえるような厳格な内容」であるべきなのだと、
「緩やかにすぎない」安全性は確保されないと結論論じた。
住民らの人格権が侵害される危険性があると認められた。